

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	107,148 (58,706)	116,960 (60,520)	218,939
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	5,723	8,980	13,641
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,374 (1,855)	5,977 (3,076)	9,566
四半期(当期)包括利益 (百万円)	16,356	19,411	16,300
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	161,452	177,501	160,055
資産合計 (百万円)	214,686	233,890	210,626
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	67.87 (37.31)	120.18 (61.85)	192.41
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.20	75.89	75.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,487	16,571	21,014
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,637	4,088	10,307
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,635	3,035	3,232
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	49,364	67,566	53,738

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4.セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済状況は、物価上昇や金融資本市場の変動もあり、先行き不透明な状況で推移しました。自動車業界では、原材料価格の高騰影響が継続しましたが、半導体の供給不足による減産影響は緩和し、生産は回復基調となりました。このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の業績は、インドネシアや米国の販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は116,960百万円（前年同期比9.2%増）となりました。営業利益は、原材料価格の高騰影響があったものの、増収効果や円安の影響もあり6,453百万円（前年同期比52.3%増）となりました。税引前四半期利益は8,980百万円（前年同期比56.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は5,977百万円（前年同期比77.1%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2区分から、「二輪事業」、「四輪事業」、「非モビリティ事業」の3区分に変更しております。前第2四半期連結累計期間の数値は、上記セグメント変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

(二輪事業)

インドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は52,210百万円（前年同期比3.1%増）となりました。営業利益は、原材料価格の高騰影響もあり4,302百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

(四輪事業)

米国の四輪車用クラッチの販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は64,742百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は3,452百万円（前年同期比237.7%増）となりました。

(非モビリティ事業)

売上収益は7百万円（前年同期比24.0%増）、営業損益は1,302百万円の営業損失（前年同期は1,097百万円の営業損失）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は150,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,959百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物が13,827百万円、営業債権及びその他の債権が1,728百万円、その他の流動資産が1,361百万円増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の非流動資産は83,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,304百万円増加しました。これは主にその他の金融資産が3,331百万円、有形固定資産が2,002百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は43,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,228百万円増加しました。これは主に引当金が2,454百万円、営業債務及びその他の債務が1,546百万円、未払法人所得税が558百万円増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の非流動負債は11,577百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,377百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が979百万円、その他の金融負債が219百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本は178,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,657百万円増加しました。これは主にその他の資本の構成要素が13,066百万円、利益剰余金が4,350百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は67,566百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16,571百万円となりました。主な増加の要因は、税引前四半期利益8,980百万円、減価償却費及び償却費6,636百万円、引当金の増加額2,454百万円、棚卸資産の減少額2,071百万円によるものであります。主な減少の要因は、法人所得税の支払額3,643百万円、金融収益及び金融費用2,084百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,088百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,394百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,035百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,491百万円、非支配持分株主からの子会社持分取得による支出1,292百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は3,664百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	21.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,330	10.71
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,556	5.14
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,483	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,245	4.51
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,315	2.64
エフ・シー・シー取引先持株会	静岡県浜松市北区細江町中川7000-36	894	1.80
山本 恵以	静岡県浜松市中区	800	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	510	1.03
公益財団法人日本フィランソロピック財団	東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸 ビルディング9階	500	1.01
計	-	27,518	55.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,898千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,330千株
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,483千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,245千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,315千株

3. SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行ならびに三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2022年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2022年4月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 209,360	0.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 2,483,600	4.72
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門 ヒルズビジネスタワー26階	株式 117,100	0.22

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,898,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,727,000	497,270	-
単元未満株式	普通株式 18,830	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	497,270	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,898,200	-	2,898,200	5.51
計	-	2,898,200	-	2,898,200	5.51

(注) 自己株式は、2023年7月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、18,287株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、保森監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	53,738	67,566
営業債権及びその他の債権	8	38,739	40,468
その他の金融資産	8	3,902	4,130
棚卸資産		32,715	33,529
その他の流動資産		3,091	4,453
流動資産合計		132,189	150,148
非流動資産			
有形固定資産		57,483	59,485
のれん及び無形資産		3,447	3,229
持分法で会計処理されている投資		161	134
その他の金融資産	8	14,395	17,727
繰延税金資産		2,554	2,809
その他の非流動資産		394	355
非流動資産合計		78,437	83,741
資産合計		210,626	233,890

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	18,204	19,751
借入金	8	6,100	6,100
その他の金融負債	8	313	479
未払法人所得税		2,019	2,577
引当金	9	3,478	5,932
その他の流動負債		8,187	8,690
流動負債合計		38,302	43,531
非流動負債			
その他の金融負債	8	1,096	1,316
退職給付に係る負債		1,527	1,654
引当金		14	14
繰延税金負債		7,087	8,066
その他の非流動負債		472	524
非流動負債合計		10,199	11,577
負債合計		48,502	55,108
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		139,639	143,989
自己株式		4,723	4,694
その他の資本の構成要素		20,963	34,030
親会社の所有者に帰属する持分合計		160,055	177,501
非支配持分		2,069	1,280
資本合計		162,124	178,781
負債及び資本合計		210,626	233,890

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上収益	4, 5	107, 148	116, 960
売上原価		92, 362	97, 938
売上総利益		14, 786	19, 022
販売費及び一般管理費		10, 765	12, 726
その他の収益		298	350
その他の費用		82	192
営業利益	4	4, 236	6, 453
金融収益		1, 515	2, 539
金融費用		22	10
持分法による投資損益		5	2
税引前四半期利益		5, 723	8, 980
法人所得税費用		2, 243	2, 811
四半期利益		3, 480	6, 168
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3, 374	5, 977
非支配持分		106	191
四半期利益		3, 480	6, 168
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6	67. 87	120. 18
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	4,5	58,706	60,520
売上原価		50,677	50,174
売上総利益		8,029	10,345
販売費及び一般管理費		5,651	6,904
その他の収益		132	172
その他の費用		68	167
営業利益	4	2,441	3,445
金融収益		497	1,039
金融費用		16	4
持分法による投資損益		2	4
税引前四半期利益		2,921	4,476
法人所得税費用		1,004	1,340
四半期利益		1,916	3,135
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,855	3,076
非支配持分		61	59
四半期利益		1,916	3,135
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	37.31	61.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益	3,480	6,168
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	393	25
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	388	2,368
計	5	2,393
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	12,874	10,857
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	4	8
計	12,870	10,848
その他の包括利益合計	12,876	13,242
四半期包括利益	16,356	19,411
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	16,085	19,069
非支配持分	271	342
四半期包括利益	16,356	19,411

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益	1,916	3,135
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	370	0
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	155	1,023
計	215	1,024
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,642	2,255
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	14	2
計	3,656	2,258
その他の包括利益合計	3,871	3,282
四半期包括利益	5,788	6,418
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,696	6,347
非支配持分	92	70
四半期包括利益	5,788	6,418

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の 構成要素
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体 の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	4,175	-	132,252	4,764	10,480
四半期利益	-	-	3,374	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	12,700
四半期包括利益合計	-	-	3,374	-	12,700
自己株式の取得	-	-	-	0	-
自己株式の処分	-	-	7	41	-
配当金	-	-	1,292	-	-
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 からの振替	-	-	393	-	-
所有者との取引額合計	-	-	906	41	-
2022年9月30日時点の残高	4,175	-	134,720	4,723	23,181

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の公正 価値の変動	確定給付制 度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	4,481	-	14,962	146,625	1,906	148,532
四半期利益	-	-	-	3,374	106	3,480
その他の包括利益	383	393	12,711	12,711	165	12,876
四半期包括利益合計	383	393	12,711	16,085	271	16,356
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
自己株式の処分	-	-	-	33	-	33
配当金	-	-	-	1,292	103	1,396
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 からの振替	-	393	393	-	-	-
所有者との取引額合計	-	393	393	1,258	103	1,362
2022年9月30日時点の残高	4,098	-	27,279	161,452	2,074	163,527

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の 構成要素
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体 の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	4,175	-	139,639	4,723	16,180
四半期利益	-	-	5,977	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	10,721
四半期包括利益合計	-	-	5,977	-	10,721
自己株式の取得	-	-	-	0	-
自己株式の処分	-	3	-	29	-
配当金	-	-	1,491	-	-
持分変動に伴う増減額	-	3	160	-	-
その他の資本の構成要素 からの振替	-	-	25	-	-
所有者との取引額合計	-	-	1,627	29	-
2023年9月30日時点の残高	4,175	-	143,989	4,694	26,902

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の公正 価値の変動	確定給付制 度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	4,782	-	20,963	160,055	2,069	162,124
四半期利益	-	-	-	5,977	191	6,168
その他の包括利益	2,345	25	13,092	13,092	150	13,242
四半期包括利益合計	2,345	25	13,092	19,069	342	19,411
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
自己株式の処分	-	-	-	32	-	32
配当金	-	-	-	1,491	0	1,492
持分変動に伴う増減額	-	-	-	163	1,130	1,293
その他の資本の構成要素 からの振替	-	25	25	-	-	-
所有者との取引額合計	-	25	25	1,622	1,131	2,753
2023年9月30日時点の残高	7,128	-	34,030	177,501	1,280	178,781

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,723	8,980
減価償却費及び償却費	6,805	6,636
金融収益及び金融費用	1,034	2,084
持分法による投資損益(は益)	5	2
固定資産除売却損益(は益)	14	6
棚卸資産の増減額(は増加)	1,106	2,071
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	2,782	1,782
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	422	176
退職給付に係る負債の増減(は減少)	118	2
引当金の増減額(は減少)	1,367	2,454
その他	24	160
小計	9,510	19,512
利息及び配当金の受取額	385	691
利息の支払額	6	6
法人所得税の支払額	2,422	3,643
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額	19	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,487	16,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	863	919
定期預金の払戻による収入	1,368	1,503
有形固定資産の取得による支出	4,427	4,394
有形固定資産の売却による収入	33	66
無形資産の取得による支出	429	299
貸付けによる支出	38	31
貸付金の回収による収入	49	100
投資の取得による支出	268	148
投資の売却及び償還による収入	-	36
その他	62	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,637	4,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	239	251
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	-	1,292
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	7	1,491
非支配株主への配当金の支払額	103	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,635	3,035
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,214	9,446
現金及び現金同等物の期首残高	44,627	53,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,523	4,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,364	67,566

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループの事業内容は、二輪事業、四輪事業、非モビリティ事業であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2023年11月2日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	改訂の内容
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪事業及び四輪事業については、それぞれ二輪事業統括及び四輪事業統括が、非モビリティ事業については、事業戦略統括が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪事業」、「四輪事業」、「非モビリティ事業」の3つを報告セグメントとしております。「二輪事業」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等の生産、EV/CASE領域での新事業の開発等を行っております。「四輪事業」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産、EV/CASE領域での新事業の開発等を行っております。「非モビリティ事業」は主に環境・エネルギー分野での新事業の開発等を行っております。

(セグメント区分の変更)

近年における新しい事業環境の変化に対応するため、当社グループは事業ポートフォリオの転換と経営基盤の強化に取り組んでおります。2023年5月に公表した第12次中期経営計画において、当社グループは経営資源の選択と集中を行い、既存事業であるクラッチ事業の収益力の向上を図りながら新規事業創出の取り組みを進め、モビリティと非モビリティ領域で新たな価値を提供し続ける企業へ転換することを成長戦略として掲げています。

これに伴い、当社グループにおける経営管理上の業績評価・意思決定プロセス等を考慮した結果、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2区分から、「二輪車

業」、「四輪事業」、「非モビリティ事業」の3区分に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、上記セグメント変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	報告セグメント				連結 百万円
	二輪事業	四輪事業	非モビリティ事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
売上収益					
外部収益	50,644	56,497	6	107,148	107,148
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	50,644	56,497	6	107,148	107,148
減価償却費及び償却費	2,711	4,027	66	6,805	6,805
その他の損益	43,621	51,448	1,036	96,106	96,106
営業利益又は 営業損失()	4,311	1,022	1,097	4,236	4,236
金融収益					1,515
金融費用					22
持分法による投資損益					5
税引前四半期利益					5,723

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	報告セグメント				連結 百万円
	二輪事業	四輪事業	非モビリティ事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
売上収益					
外部収益	52,210	64,742	7	116,960	116,960
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	52,210	64,742	7	116,960	116,960
減価償却費及び償却費	2,697	3,871	66	6,636	6,636
その他の損益	45,209	57,417	1,242	103,870	103,870
営業利益又は 営業損失()	4,302	3,452	1,302	6,453	6,453
金融収益					2,539
金融費用					10
持分法による投資損益					2
税引前四半期利益					8,980

前第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメント

	報告セグメント				連結
	二輪事業	四輪事業	非モビリティ事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	27,996	30,707	3	58,706	58,706
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	27,996	30,707	3	58,706	58,706
減価償却費及び償却費	1,395	2,056	32	3,484	3,484
その他の損益	24,198	28,031	550	52,780	52,780
営業利益又は 営業損失()	2,402	619	580	2,441	2,441
金融収益					497
金融費用					16
持分法による投資損益					2
税引前四半期利益					2,921

当第2四半期連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメント

	報告セグメント				連結
	二輪事業	四輪事業	非モビリティ事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	27,170	33,345	4	60,520	60,520
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	27,170	33,345	4	60,520	60,520
減価償却費及び償却費	1,347	1,866	33	3,247	3,247
その他の損益	22,971	30,194	662	53,827	53,827
営業利益又は 営業損失()	2,851	1,284	691	3,445	3,445
金融収益					1,039
金融費用					4
持分法による投資損益					4
税引前四半期利益					4,476

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	百万円	百万円
日本	8,905	9,098
米国	43,819	49,912
インドネシア	10,885	13,407
インド	14,644	15,341
その他	28,893	29,200
合計	107,148	116,960

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
	百万円	百万円
日本	4,993	4,980
米国	23,108	25,418
インドネシア	6,077	7,217
インド	8,111	8,395
その他	16,415	14,508
合計	58,706	60,520

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループの事業内容は、二輪事業、四輪事業、非モビリティ事業であります。当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1 株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	3,374	5,977
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,712	49,734
基本的1株当たり四半期利益(円)	67.87	120.18

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	1,855	3,076
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,722	49,742
基本的1株当たり四半期利益(円)	37.31	61.85

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

・配当金の支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	1,292	26.00	2022年3月31日	2022年6月22日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	1,491	30.00	2023年3月31日	2023年6月21日

・配当金の基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2022年11月4日 取締役会	1,292	26.00	2022年9月30日	2022年11月28日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2023年11月2日 取締役会	1,492	30.00	2023年9月30日	2023年11月27日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	785	897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
関係会社株式	6,300	9,076
投資有価証券	3,883	4,612
出資金	4	4
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	38,739	40,468
その他の金融資産		
定期預金	4,759	4,575
社債	1,031	1,111
長期預け金	648	648
貸付金	357	297
その他	526	633
現金及び現金同等物	53,738	67,566
金融資産合計	110,777	129,892
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	18,204	19,751
借入金	6,100	6,100
その他の金融負債		
リース負債	1,410	1,795
金融負債合計	25,715	27,646

(2) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。なお、金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る公正価値は、純資産に基づく評価モデルによって測定しております。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金(流動)は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

借入金(非流動)は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他(投資事業有限責任組合への出資)	-	-	785	785
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	8,360	-	-	8,360
非上場株式	-	-	1,823	1,823
その他(出資金)	-	-	4	4
合計	8,360	-	2,613	10,974

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他(投資事業有限責任組合への出資)	-	-	897	897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	11,739	-	-	11,739
非上場株式	-	-	1,949	1,949
その他(出資金)	-	-	4	4
合計	11,739	-	2,851	14,591

(注)当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	1,966	2,613
取得	249	130
償還	-	-
分配	-	-
売却	-	-
利得及び損失合計		
その他の包括利益	28	3
純損益	8	111
期末残高	2,236	2,851

- (注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。
2. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有する投資事業有限責任組合等への出資等に関するものであります。これらは要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
3. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）及び投資事業有限責任組合等への出資（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）により構成されております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

当社が保有する償却原価で測定する金融資産の殆どは「営業債権及びその他の債権」及び「借入金（流動）」であり、これらは短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額と公正価値の比較に関する開示は省略しております。

9. 引当金及び偶発負債

主な引当金の増減内容は以下のとおりであります。

製品保証引当金	
百万円	
2023年4月1日	3,478
期中増加額	2,454
期中減少額（目的使用）	-
期中減少額（戻入れ）	-
2023年9月30日	5,932
流動	5,932

(注) 製品保証引当金は、当社が米国において特定顧客に納入した一部製品に関連した不具合について、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された改修費用を計上しており、「発生件数」の見積りに「1台当たりの改修単価」の見積りを乗じて算出しております。「発生件数」については、当第2四半期において特定顧客より新たに入手した情報等に基づき、現時点での販売店における改修実績件数に加えて、対象製品の総生産数量に一定の仮定及び実績に基づく不具合の発生確率を乗じることにより算出した将来の不具合発生台数の予測を加味することにより見積もっております。「1台当たりの改修単価」については、改修に係る工数の見積りや顧客との負担金額の按分見込み割合等を用いて算出しております。既に引当金を計上しているものを除き、現時点において予想される財務上の影響額について信頼性のある見積りをすることはできません。当該引当金の計算要素のうち、不具合の発生確率や顧客との負担金額の按分見込み割合等については、相対的に不確実性が高いため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の発生費用は見積りと異なる可能性があり、引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,492百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年11月27日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 喜子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 竜太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。